

一般社団法人海外環境協力センター

2016年度環境活動レポート

(対象期間：2016 年4月1日 ～ 2017 年3月31日)

(ver.2)



作成日：2017年6月14日

改定日：2017年7月1日

□ごあいさつ

私たちOECCは、国内外の環境開発協力に関する政策決定支援や調査研究、能力開発等を通じて、世界の持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。

OECCの成り立ちは、コンサルタントやメーカー、自治体関係機関など多様な団体からなる会員により構成されており、こうした幅広い会員間のネットワークの強みを活かし、我が国の技術や知見を動員できる強みを有しています。また開発途上国パートナーとの協働や、アジア都市間協力等の取り組み実績を踏まえ、現地の環境開発分野における諸課題への解決策を提示していく専門家集団としての立ち位置を確立してまいりました。さらに環境省及び国際協力機構(JICA)等環境開発協力を推進する政府機関はもとより、アジア開発銀行(ADB)、地球環境ファシリティ(GEF)、国連大学(UNU)及び気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局等国际機関との協力関係を構築してきています。

OECCは、こうした活動経験を踏まえるとともに、国内外の知的ネットワークをフルに活用し、今後とも海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としてその役割を果たしていきたいと考えています。

このような基本方針の下、気候変動等地球環境問題への対応、水・大気環境などの地域環境問題への対応及び化学物質、資源循環・廃棄物問題への対応の3分野を中心に、事業活動を戦略的に展開していくこととしています。

近年国際社会は、持続可能な社会実現を目指す2つの大きな国際目標に合意しました。その一つは、2015年9月国連総会において採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)です。また同年12月気候変動枠組条約第21回締約国会合(COP21)において「パリ協定」が合意され、2016年11月に発効に至っています。国際社会においては、こうした国際合意の実施、目標達成に向けた取り組みが加速しており、とりわけ開発途上国における対応能力の向上が求められてきています。

OECCに対しては、こうした世界の動向に的確に対応しつつ、問題解決に向けた提案が出来る専門家集団としての役割が益々期待されてくると思われます。私たちOECCは、こうした期待に応えるため、しっかりと足腰を鍛え、持続可能な社会の実現に向け貢献できるよう今後とも一生懸命努めてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人海外環境協力センター
理事長 竹本 和彦

環境方針

基本理念：

当センターは、地球環境が将来世代を含めた人類と全ての生命にとっての基盤であり、その保全が人類共通の重要な課題であることを認識し、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献するという設立目的に則り、国際的観点から環境負荷の低減など持続可能な社会の発展と調和した環境保全活動を継続して行なうよう努めます。

1. <環境情報の収集と提供>

業務を遂行する過程で、国際的な視点での環境関連の情報の収集に努め、当センター内での情報共有とともに、これらの情報を会員を含め広く社会に還元するよう努めます。

2. <コミュニケーション>

環境保全に関わる行動について、関係者との積極的なコミュニケーションに努め、協力して環境保全行動を実施するよう連携を強化するとともに、地域社会の一員として地域の環境保全活動に参加、貢献します。

3. <環境への意識の向上>

構成員の環境に関する知見を深め、業務と個人の生活のあらゆる面において環境保全を意識し行動に結びつけることができるよう努めます。

4. <省資源・省エネルギーと3Rの推進>

事業活動にともなう資源とエネルギーの消費や廃棄物等の排出が環境への負荷を高めていることを認識し、廃棄物の排出削減を初め3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めるとともに省資源及び省エネルギー活動を積極的に進めます。

5. <グリーン購入>

地球環境への負荷を低減するために、「グリーン購入」により環境配慮物品を調達し業務を行ないます。

6. <法令遵守>

当センターの事業活動に係る環境関連の法規制を遵守します。

7. <カーボン・オフセットの実施>

気候変動対策に資するために、国内外で会議等の開催運営を行う際にカーボン・オフセットの実施を行うよう努めます。

制定日：2006年10月1日

改定日：2014年4月1日

理事長 竹本 和彦

□組織の概要

更新日： 2017年7月1日

(1) 名称及び代表者名

一般社団法人海外環境協力センター

理事長 田畑 日出男 (2016年6月18日迄)

理事長 竹本 和彦 (2016年6月18日以降)

(2) 所在地

東京都港区西新橋 3-2-5-33 NP御成門ビル3階

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 事務局長 藤塚 哲朗 TEL : 03-5472-0144

担当者 総務部 星野 玲子 TEL : 03-5472-0144

(4) 事業内容

環境保全に関する調査・研究等環境分野における国内外の活動

(5) 事業の規模

事業費 6.97 億円

	本社					合計
従業員 名	47	*2017年3月現在人数				47
延べ床面積 m ²	481.8					481.8

(6) 事業年度 2016年 4月1日～2017年 3月31日

□認証・登録の対象組織・活動

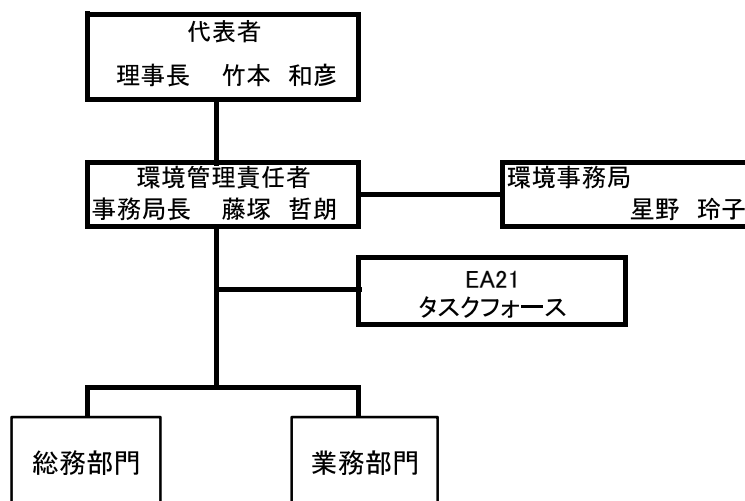
登録事業者名： 一般社団法人海外環境協力センター

対象事業所： 東京都港区西新橋 3-2-5-33 NP御成門ビル3階

活動： 環境保全に関する調査・研究等環境分野における国内外の活動

□実施体制図及び役割・責任・権限表

更新日： 2017年7月1日



	役割・責任・権限
代表者(理事長)	①環境方針の承認 ②必要な設備、費用、人材の投入の承認 ③代表者による全体評価と見直しの承認 ④環境レポートの承認
(専務理事)	①環境方針の策定 ②必要な設備、費用、人材の投入の実施 ③代表者による全体評価と見直しの実施
環境管理責任者	①EA21システムの確立、実施推進 ②環境負荷・取組への自己チェックの承認 ③環境関連法規の取りまとめと遵守状況の確認 ④環境目標、環境活動計画の策定と実施状況の管理
環境事務局	①環境文書・記録の作成と管理 ②環境負荷・取組への自己チェックの実施 ③緊急時対応訓練の推進 ④EA21活動の周知徹底 ⑤環境レポートの作成
EA21タスクフォース	・環境活動計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
総務部門	①グリーン購入 ②廃棄物等の適正処理手続き ③廃棄物、リサイクル品の分別・計量の実施 ④コピー用紙の使用量の削減の徹底 ⑤再利用可能容器、製品の選択の徹底 ⑥事務所内温度設定、不要な照明・空調など退出時の電源OFF
業務部門	①廃棄物、リサイクル品の分別・計量の実施 ②コピー用紙の使用量の削減の徹底 ③グリーン購入 ④再利用可能容器、製品の選択の徹底 ⑤事務所内温度設定、不要な照明・空調など退出時の電源OFF ⑥カーボン・オフセットの実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項 目	単位			2016年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂			15,549
廃棄物排出量	kg			752
一般廃棄物排出量	kg			752

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.500 kg-CO₂/kWh
 (東京電力エネルギーパートナー(株)平成27年度実績)

□環境目標及びその実績

年 度 項 目		基準値 (基準度)	2016年		2017年 (目標)	2018年 (目標)	
			(目標)	(実績)			
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	初年度のため 基準なし		15,549	15,394	15,238	
	基準年比		100%		99%	98%	
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO2		0	15,549	15,394	15,238
一般廃棄物の削減	kg	862	776	752	689	603	
	基準年比	2015年	90%	87%	80%	70%	
グリーン購入の推進	%	—	90%	94%	90%	90%	
	—						

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標:○達成 ×未達成

活動:○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
電力による二酸化炭素削減		
数値目標		事務所内照明とコンセントの使用量のみのデータではあるが、2016年度を基準年として2017年度以降の目標をたて、取り組んでいくこととする。空調の使用電力についてはデータが得られないが、引き続き、温度設定、服装の調整など、電力使用量の抑制に向けて取り組みを続ける。
・不要な照明の消灯	○	
・PC、コピー機の等のOA機器の省電力設定	○	
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	
・ブラインドの利用等による室温調整	○	
・クールビズ、ウォームビズの取り組み	○	
一般廃棄物の削減		
数値目標		分別の徹底による廃棄物量抑制の意識は定着してきていると思われる。特に職員一人当たりの廃棄量は1年を通して抑えられている。
・分別回収ボックスの適正配置等、ごみの分別徹底	○	
・シュレッダー処理紙のリサイクルに努める	○	
・マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理	0	
	0	
グリーン購入の推進		
数値目標		文房具及びコピー用紙の購入では、環境ラベルの認定の確認が定着してきおり、業務上の必要がある場合を除き、グリーン商品の購入が行われている。
・環境ラベル認定等製品の優先的な購	○	
・紙の再生紙または未利用繊維への転	○	
社会貢献		
・環境に関連する表彰制度の実施	○	カーボン・オフセット大賞の実施により、先進的な取り組み企業および取り組み内容を表彰。取り組み企業件数の拡大による二酸化炭素排出削減への貢献。
・		

（１）本来業務についての取組

1) 「新メカニズム情報プラットフォーム」等を通じた二国間クレジット制度（JCM）に関する情報発信 （国際的市場メカニズム情報収集等事業）

日本政府は、途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本国の貢献を定量的に評価するとともに、日本国の削減目標の達成に活用するため、JCMを構築・実施している。温室効果ガスの削減を実現する低炭素技術をJCMパートナー国で展開するため、日本の民間事業者に対して制度の要件や手続き、パートナー国動向、適用可能技術等について情報発信と相談支援を行っている。

2) JCM案件発掘・組成にかかる取組

OECCは、環境省事業の下ベトナム、モンゴル、ラオス、カンボジア、ミャンマー、メキシコ、コスタリカ、チリにおいて、パートナー国において温室効果ガス削減を実現するプロジェクトの発掘・形成を行い、日本国企業等とのマッチング等を実施している。

3) 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 締約国会議 (COP) における我が国の地球温暖化対策の情報発信
日本政府が、COP22 (モロッコ) において我が国の地球温暖化対策の取組に関する情報発信を国際的に行うため、設置し・運営している日本パビリオンの事務局として、広報資料作成、サイドイベントの運営、展示企画の運営等を行った。

4) 化学物質国際対応ネットワークの運営

我が国において、化学物質対策に関わりのある様々な関係者が参加する「化学物質国際対応ネットワーク」を設置し、国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上と、諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組を加速するため活動を実施した。

3) 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 締約国会議 (COP) における我が国の地球温暖化対策の情報発信

日本政府が、COP22 (モロッコ) において我が国の地球温暖化対策の取組に関する情報発信を国際的に行うため、設置し・運営している日本パビリオンの事務局として、広報資料作成、サイドイベントの運営、展示企画の運営等を行った。

4) 化学物質国際対応ネットワークの運営

我が国において、化学物質対策に関わりのある様々な関係者が参加する「化学物質国際対応ネットワーク」を設置し、国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上と、諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組を加速するため活動を実施した。

5) カーボン・オフセットに関連する制度運営、普及啓発

カーボン・オフセットは事業者の主体的な温室効果ガス排出削減を促すと共に他の場所 (他者) での排出削減活動を支援する低炭素社会の構築において重要な施策であり、信頼性の高いカーボン・オフセットの取組みを普及させるため、カーボン・オフセット関連制度の運営及びこれまでに発行されてきたオフセット指針やガイドライン等の関連文書類の見直し並びにカーボン・オフセットフォーラム (J-COF) 及びカーボン・オフセット推進ネットワーク (CO-Net) におけるカーボン・オフセットの普及啓発活動を行った。

< 関連制度等の運営 >

事業者による信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を認証する『カーボン・オフセット制度』の事務局業務やこれまでに発行されてきたカーボン・オフセットに関する指針やガイドラインの見直しを行った。

< 普及啓発活動 >

『カーボン・オフセットフォーラム (J-COF) 』では、全国各地で開催された環境イベントへの出展によるカーボン・オフセットの認知度の向上に係る普及啓発活動を展開した。
また『カーボン・オフセット推進ネットワーク (CO-Net) 』は、カーボン・オフセットを日本の低炭素社会への移行を活性化するための有効な手段の一つとして認識し、これに関連する活動の持続的かつ発展的な普及推進を図るために企業、自治体、NGOが中心となり活動を展開する任意団体である。CO-Netは民間企業や自治体、NPOの横断的な連携の強化によるカーボン・オフセットの取組の社会の活性化、企業間交流、有志参加の共同事業、各種セミナーと勉強会、カーボン・オフセット大賞の主催、関係省庁との意見交換等を行った。

6) その他国際会議・研修の運営

その他、開発途上国担当官を招聘し、UNFCCC・COP等での意思決定事項について情報共有を行う国際セミナー、地球温暖化対策計画策定・実施に関する研修等を実施している。

(2) カーボン・オフセットの実施

1) カーボン・オフセット等普及促進事業における普及啓発活動等に係るカーボン・オフセットについて

平成28年度、カーボン・オフセット等普及促進事業で実施した会議・イベント及び、普及啓発時、配布したパンフレットおよびノベルティの印刷等に係るCO2排出量合計は1.94t-CO2となり、これを以下の2種類のオフセット・クレジット (J-VER) 合計2.0t-CO2を用いて、カーボン・オフセットを行い、地球温暖化対策の一助となるCO2排出抑制に貢献した。なお、会議・イベントのCO2排出量の算定範囲は、会場利用に伴う電力消費、参加者・関係者の交通・移動とした。

- ① 森林・林業日本一の町をめざす住田町の間伐プロジェクト (1.0t-CO2)
- ② RPFの利用による化石燃料由来CO2排出削減プロジェクト (1.0t-CO2)

2) CO-Netの活動に係るカーボン・オフセットについて

平成28年度に展開したカーボン・オフセット推進ネットワーク (CO-Net) の活動では、①会場利用に伴う電力使用、②参加者・関係者の交通・移動、③事例集の作成および輸送に係るCO2の排出を算定範囲とし、その合計排出量は2.0t-CO2を僅かに超えたことから、これを以下の2種類のオフセット・クレジット (J-VER) 合計3.0t-CO2を用いて、カーボン・オフセットを行い、地球温暖化対策の一助となるCO2排出抑制に貢献した。

- ① 森林・林業日本一の町をめざす住田町の間伐プロジェクト (2.0t-CO2)
- ② RPFの利用による化石燃料由来CO2排出削減プロジェクト (1.0t-CO2)

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	・ 廃棄物の減量 ・ 適正な処理
消防法	・ 防火管理者の定め、消火、通報、避難訓練の実施
家電リサイクル法	・ 特定家庭用機器をなるべく長期間使用 ・ 再商品化に必要な料金の支払い
小型家電リサイクル法	・ 小型電子機器等の分別排出 ・ 認定を受けた業者による再資源化
グリーン購入法	・ できる限り環境物品等を選択するよう努める

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 火災・地震	
■実施日： 2016年9月1日	■実施場所 所内及び非難路（内外階段）
■参加者： 役職員34名	■実施内容： ・ 避難経路の確認 ・ 災害時連絡手段の確認
■評価： 所内における事業活動中での緊急事態として、火災および地震を想定し、避難経路と連絡手段の確認を実施した。また、徒歩による帰宅経路の登録更新により、各職員に緊急時の行動について確認した。	

□代表者による全体の評価と見直し

実施日： 2017.6.14

【前回の指示への取組結果】 節電、廃棄物及び資源の分別回収、グリーン購入については職員が意識を持って取り組み、成果につながっている。 本来業務についても引き続き、持続可能な社会の発展に向けて一定程度の貢献ができた。		
＜情 報＞ ◇自社を取り巻く環境問題の変化 (社会的情勢、利害関係者の要求等)		＜見直し・指示＞ ◇環境方針
◇環境目標・活動計画の達成状況 缶、ビン、ペットボトル等については、分別回収により全てリサイクルされており、平成28年度は所内での飲食を伴うイベントの増加により回収量が増加している。全体としては職員個人の飲用が主たるものであり、削減は難しい面もあるが、100%リサイクルを維持していく必要がある。引き続き、廃棄物削減及び資源回収に高い意識を持って取り組み、環境負荷の低減に努める。また、事業で実施した会議・イベント及び印刷等によるCO2排出量の一部のカーボン・オフセットを行うことにより、地球温暖化対策の一助となるCO2排出抑制に貢献した。本来業務についても持続可能な社会の発展に向けて一定程度の貢献ができたものを評価している。今後も継続して、環境保全活動の推進に努力したい。		◇環境目標・活動計画 廃棄物の分別回収については、前年を上回らないように取り組みを継続して欲しい。 本来業務については、平成29年度の新体制のもとで、目標や活動計画を設定し、一層の貢献をしてほしい。
◇その他 平成26年度6月の事務所移転により、電力及び水についてビル全体の使用量しか分からないこととなり、空調に係る温度管理の徹底、不要な照明の消灯、トイレ、洗い場での節水の励行等の管理強化を実施してきたが、事務所内の照明及びコンセントの電力使用量のデータの取得が可能であることが判明したため、平成28年度からデータを記録し、基準年として今後の目標を設定する。		◇その他
【今回の評価結果と今後の経営視点】 平成28年6月に理事長が交代し、平成29年度に向けて事業戦略の検討が進められた。平成29年度には事業戦略に基づき事業活動が展開される。エコアクション21の取り組みについても本来業務の中で事業戦略に基づき環境活動を推進していくことになる。		

□環境活動の紹介



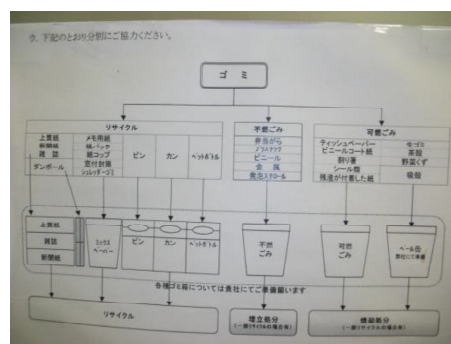
裏紙使用の用紙回収箱



空調設定場所の表示



事務所内温度計等の表示



ゴミとリサイクルの分別表示



ごみ・リサイクルステーション(1)



ごみ・リサイクルステーション(2)

